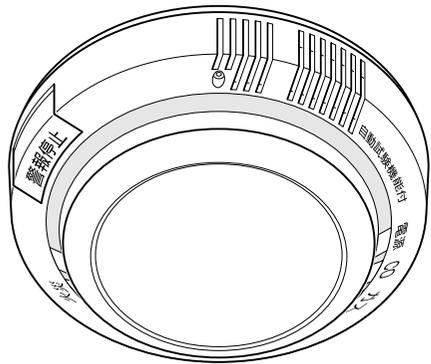




型番(4)101-0506型

取付説明書【施工される方へ】

お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、この取付説明書をよくお読みいただき、指定された取り付けを行ってください。



1 お願いとご注意

警報器を正しく設置していただくため、また、あなたやお客さまへの危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取付説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告 作業を誤った場合に、取付作業員および使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

注意 作業を誤った場合に、取付作業員および使用者が傷害を負う場合または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

2 施工される方へのお願い

- 取付終了後に取付説明書に従って「6-1 自動初期点検機能の確認」、および必要に応じて「6-2 作動点検」を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また、外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書、取付説明書に基づいて連動確認をしてください。
- 必要に応じて、「3-1 警報器の説明」「3-2 お客さまへの周知事項」についてお客さまに説明を行い、ご理解を得てください。
- 警報器を梱包から出された状態で持ち運びまたは保管しないでください。
- 警報器を設置した状態で十分な換気をせずに内装工事(リフォーム含)を行うと揮発成分がセンサに影響を与え、誤報を誘発します。また内装工事(リフォーム含)を終えた段階でも、十分な換気が行われなかった場合、同様の事象が発生します。

注意 警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには十分に注意してください。故障や誤作動の原因になります。

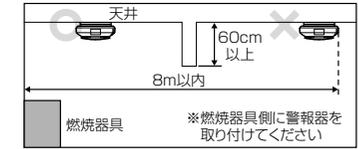
3 お客さまへの説明について

3-1 警報器の説明

- ①警報動作および自動初期点検機能の結果の説明。作動点検をした場合は、作動点検の結果の説明。
- ②取扱説明書を必ず読んでいただくこと、取扱説明書を「警報器登録票」または「リース契約書」とともに保管していただくことをお願い。
- ③取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 - 1.火災警報の内容(赤スライド(火災警報)ランプ点灯、音声合成音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 - 2.ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点灯、音声合成音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 - 3.CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 - 4.ガス警報、CO警報の同時警報の内容(赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプの点滅・点灯、音声合成音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 - 5.部屋の外にいて、ガス警報、CO警報に気づいたときにとるべき処置の説明。
 - 6.誤報が発生する原因と処置の説明。
 - 7.スイッチ操作の説明。
 - 警報音停止
 - 定期点検
 - 外部機器との連動点検

正しい取付場所について

- ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- ガスやCOが滞留しやすい位置で、緑(電源)ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けしてください。
- ガス、COを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓)から、水平距離で8m以内に付け付けてください。
- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合は、たれ壁より燃焼器具側に取り付けしてください。



- 換気口など、空気の吹出口から1.5m以上離してください。

取り付けてはいけない場所について

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けしないでください。

- レンジフード内やレンジフード本体への取り付け。アルコール等で警報することがあります。
- 30cm以上(警報器含)のたれ壁などの下。

- たれ壁60cm以上で区切られている場所。
- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。
- すき間風の入る場所。
- エアコンなどの吹出口に近い場所。警報が遅れたり、検知できないことがあります。

- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。
- 使用時でないと電源を入れない場所。警報器としての機能を果たしません。

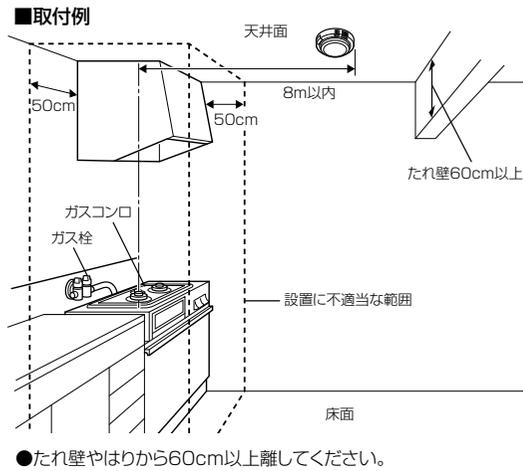
- 温度が0~+40°Cの範囲をこえる場所。警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。

- 照明器具の近く。(可能な限り離す)

- 屋外。屋外では使用できません。

5 取り付けかた

丸型ベースを取り付ける場合は「5-1 丸型ベースの取り付け」から、すでに丸型ベースが取り付けられている場合は「5-2 有効期限の記入」から参照してください。



- たれ壁やはりから60cm以上離してください。

- カーテンウォールなどで仕切られた場所。警報が遅れます。

- 振動、衝撃の激しい場所。センサの故障の原因になります。

- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙および調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。感電や電氣的故障の原因になります。

- 食器棚などから60cm以内の場所。
- 火災以外の煙や蒸気がかかる場所。

- 業務用・工業用。家庭用です。業務用・工業用ではありません。

5-1 丸型ベース(別売品:(4)001-0054)の取り付け

丸型ベースに付属の取付説明書に従って取り付けしてください。



注意

- 警報器の電気工事は、必ず電気工事に依頼してください。一般の方は、電気工事を行うことができません。
- 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用配線を同一配線するときは、外部出力用配線は600V絶縁電線でφ1.2mm以上のものを使用してください。
- 端子は内側が電源(AC100V)用、外側が外部出力用です。誤配線しないように注意してください。誤配線すると内部回路が破損します。また、ガス警報、CO警報外部出力用配線は、極性がありますので、正しく接続してください。

丸型ベースの取付寸法

- ベースの取付寸法はピッチ66.7mmです。
- ボックスに取り付ける場合は下記のボックスに適合します。
【適合ボックス】JIS C8340 アウトレットボックス・コンクリートボックス
【適合ボックスカバー】JIS C8340 丸穴カバー

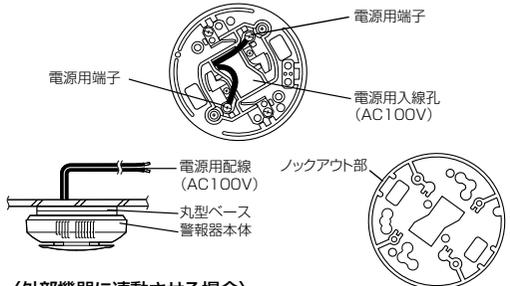
①カバー取付ネジをゆるめて、ベースからベースカバーを外す。



②ベースを付属の木ネジで天井に取り付ける。

③電源線を電源用端子に、外部機器に連動させる場合は、ガス警報、CO警報外部出力用信号端子にそれぞれ下図のように配線する。

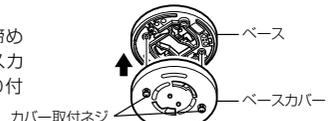
電源線のみを配線する場合



外部機器に連動させる場合



④カバー取付ネジを締め、ベースにベースカバーを元通りに取り付ける。



5-2 有効期限の記入

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限ラベル」に、有効期限の年月を記入してください。

有効期限ラベル
有効期限 20 年 月

5-3 警報器本体の取付

- △ 注意**
- 警報器の取付時に、警報器を落とさないように注意してください。
 - センサの断線など、正常に作動しない恐れがあります。
 - 本体内にある煙感知部に触れないように作業してください。
 - センサの破壊など、正常に作動しない恐れがあります。

警報器本体を丸型ベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定する。



〈確認〉
取り付けた警報器にガタつきがないことを確認し、確実に固定されていることを確認してください。

5-4 外部機器への連動接続

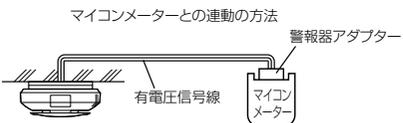
■外部機器との連動対応表

上段	○:連動可能、×:連動不可能
下段	警報器が鳴り始めてから、各機器が作動するまでの遅延時間です。遅延時間は外部機器によって異なります。

警報の種類 外部出力信号	火災警報 無電圧点ON	ガス警報 DC12V	CO警報 DC18V	備考
外部機器 外部出力端子	火災警報 外部出力用リード線 (赤・赤)	ガス警報、CO警報 外部出力用信号端子		
大阪ガス セキュリティパートナー タイプAアリス	監視センターへ 自動通報する ※1	○	○	遠隔にてガス 遮断
マイコンメーター	ガスを止める	× ※2	○ ※3	30秒～60秒以内
戸外ブザー (4)001-0011)	警報音が鳴る	×	○	ガス警報、 CO警報用
リモートマイコンシステム (業務用)	ガスを止める	×	○	他の安全システム への中継機能
業務用連動遮断システム	ガスを止める	×	○	30秒～60秒以内
ホームモニター	機種により異なりますので、各ホームモニターメーカー にお問い合わせください。			
集中監視盤	機種により異なりますので、各集中監視盤メーカーにお 問い合わせください。			※4
フラッシュアラーム	機種により異なりますので、各フラッシュアラームメーカ ーにお問い合わせください。			

- ※1 必要な場合は、遠隔操作でガスを遮断し、大阪ガスあるいはOSS(大阪ガスセキュリティサービス)の係員が出動し、緊急対応します。
- ※2 お客さまの希望により、火災警報時にマイコンメーター連動遮断させる場合は、大阪ガスにお問い合わせください。
- ※3 別途、警報器アダプター(4)101-0060)が必要です。(別売部品)
- ※4 本警報器は消防法上の火災警報設備の検知器として使用できません。
- ホームモニター・集中監視盤・フラッシュアラームに関する内容は、各メーカーにお問い合わせください。
- 上記表内以外の外部機器に関する内容は、大阪ガスにお問い合わせください。

- 〈ご注意〉**
1. ガス警報、CO警報出力は有電圧出力ですので、外部機器と連動する場合は極性に注意してください。
 2. 複数の外部機器を連動する場合は、大阪ガスへご相談ください。
 3. 外部機器は専用品をお使いください。(ホームモニター・集中監視盤・フラッシュアラームを除く)



■火災警報信号の引き出し方法

〈準備するもの〉

別売品型式：(4)101-0063



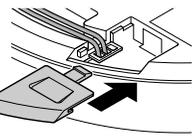
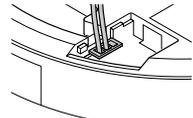
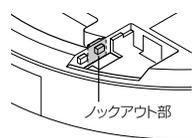
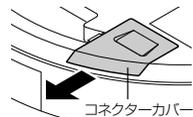
①コネクターカバーを外してください。

②ノックアウト部をニッパーなどを使用して切り取ってください。

③別売の接続用リード線を本体のコネクターへしっかり差し込んでください。

④別売の接続用リード線を引き出してから、コネクターカバーを取り付けてください。

外部出力 信号	リード線 No.	リード線の色 (極性)
無電圧接点 出力	2-3	赤 赤

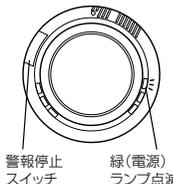


■外部機器と連動する場合の注意点

- 下記の場合は、外部機器の取扱説明書ならびに取付説明書に基づいて連動点検を必ず実施し、外部機器が正常に作動することを確認してください。
- ①新たに警報器を外部機器と連動する場合。
- ②警報器を交換する場合。
- ③外部機器を取り付け交換する場合。
- ④配線を修理・交換する場合。
- 実施しなかった場合、外部機器が正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器の外部出力が必要な場合は、次項の「外部機器との連動点検」または、「6-2 作動点検」に基づいて行ってください。
- 集中監視盤またはインターホンなどと連動した場合、CO警報時でも集中監視盤またはインターホン側は、ガス警報を発する場合があります。

外部機器との連動点検

- ①警報停止スイッチを約3秒間押しと「ビッピッ」と開始音が鳴ります。(緑(電源)ランプが点滅を開始)その後警報停止スイッチを離すと外部出力信号が1分間出力されます。(有電圧は12Vと18Vが交互に出力されます。火災警報時の信号も同時に出力します。)
- ②以下の動作を行います。



動作順	音声内容	ランプ				火災出力	有電圧出力 (12V・18V)
		緑(電源)	黄(CO警報)	赤(ガス警報)	赤スライド(火災警報)		
1	「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」	点滅	消灯	消灯	点灯	ON	ON
2	「ウーウーカンカンカン 火災警報器が作動しました 確認してください」	点滅	消灯	消灯	点灯	ON	ON
3	「ウーウービッピッピッ ガスがもれていませんか」	点滅	消灯	点灯	消灯	ON	ON
4	「ウーウービッポッピッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」	点滅	点灯	消灯	消灯	ON	ON
5	無音	点滅	点灯	点灯	点灯	ON	ON

(注)上記の動作は連動点検用で、警報時の動作とは異なります。警報時の動作は取扱説明書を参照してください。

③約1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。

〈1分以内に点検を終えたいとき〉

上記の動作中に警報停止スイッチを押すと、「ピー」と鳴り、終了します。

6 取り付け後の確認・点検

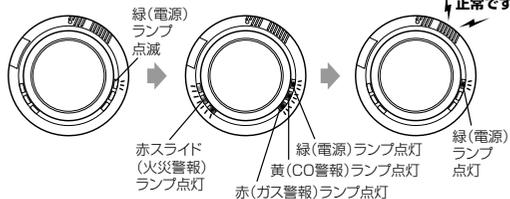
この警報器は、通電開始後の約30秒間でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。製造から取付までが1年以内の警報器(警報器の製造番号シールに記載の製造年月から取付年月までが1年後の同月まで)で以下の条件を満たす場合は、「6-2 作動点検」は不要です。「6-1 自動初期点検機能の確認」のみを行ってください。

- 新規取付時(未入居の新築住宅を含む)
 - 更新時
- 以下の場合は、「6-2 作動点検」が必要です。「6-1 自動初期点検機能の確認」の後に「6-2 作動点検」を行ってください。
- 製造から取付までが1年を超えた警報器

6-1 自動初期点検機能の確認

- ①警報器本体を丸型ベースからいったん取り外す。
 - ②警報器本体を丸型ベースに取り付ける。(電源投入)
- 緑(電源)ランプが点滅し、約30秒後にランプが全点灯した後、正常であれば、「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
- 万一、異常があれば、「故障です」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。
- ※赤(ガス警報)ランプが点滅することがありますが、しばらくすると消灯します。

警報器を取り付ける



●緑(電源)ランプが点滅中は作動点検を実施しないでください。

6-2 作動点検

おねがい

この警報器は作動点検をスムーズに行うため、監視状態に移行後3分30秒間(警報器を取り付けてから4分間)に限り、採取ガスに対して反応しやすい状態が保持されます。必ずその間に作動点検を行ってください。ただし、通電開始後の緑(電源)ランプが点滅している間(30秒間)は、ガスをかけてもセンサが反応せず、警報を発しないため、作動点検を行わないでください。

上記時間を過ぎると、採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されます。その場合は警報器をいったん取り外し、再度警報器を取り付けてから行ってください。

また、上記時間内であっても一度作動点検を行うと採取ガスに対して反応しやすい状態は解除されますので、ご注意ください。

通電開始後の緑(電源)ランプが点滅している間や点灯に変わる際に火災警報機能の点検を行った場合、約30秒経過しても「正常です」が鳴らず、点検ガスに対して反応しやすい状態に移行しない場合があります。

〈準備するもの〉

- 点検ガス採取器(別売品)
 - ガスライター
- 上記2点または、
- 火災・CO-ガスもれ警報点検治具(別売品:TTO-11)



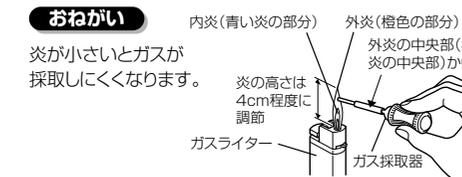
△ 注意

アルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガス(生ガス)は、使用しないでください。

センサ異常またはセンサ故障の原因になったり、警報状態からの復帰に大変時間がかかることがあります。

〈点検ガス採取器を用いて点検する場合〉

①ガスライターを点火し、炎の高さを約4cmに調節する。



- ②点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎の外炎の中央部へ持っていく。
- ③容器の圧縮をゆっくり(約3秒)ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引する。

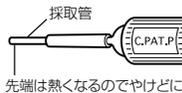
おねがい

長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。

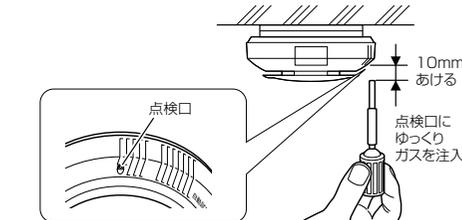
④点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ガスライターの炎を消す。

△ 注意

炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。



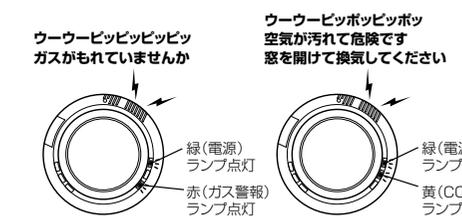
- ⑤採取管の先端部分の温度が下がるまで(約30秒)待つ。
- ⑥採取管の先端部分を警報器の点検口に近づけ、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒)注入する。



△ 警告

採取したガスは、警報器の点検以外には使用しないでください。直接吸引するとCO中毒を起こす恐れがあります。

- ⑦赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音(「ウーウービッピッピッピッ ガスがもれていませんか」)が鳴り、黄(CO警報)ランプが点灯し、CO警報音(「ウーウービッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」)が鳴ります。吹き掛けのタイミングにより、ガス警報とCO警報の順番が逆になったり、交互に鳴る場合があります。



⑧ガスがなくなると、赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプが消灯します。

※電源を入れて(警報器を取り付けて)から4分間は、有電圧出力が一度出力されると、ガスがなくなり監視状態に戻っても出力が保持されます。この間に警報停止スイッチを押しても出力は解除されません。電源投入から4分間が経過しますと通常の状態に戻ります。

火災警報外部出力に保持機能はありません。また外部機器の作動を解除するときは、いったん警報器を取り外してください。

おねがい

警報音が鳴りやまない場合は、いったん警報器を取り外し、再度警報器を取り付けて「6-1 自動初期点検機能の確認」を行ってください。

〈火災・CO-ガスもれ警報点検治具を用いて点検する場合〉

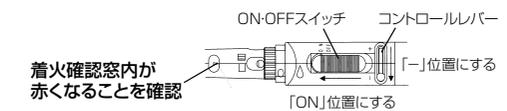
〈ご注意〉

この点検治具による火災警報確認は行えません。

①ガスもれ点検キャップを本体から取り外す。



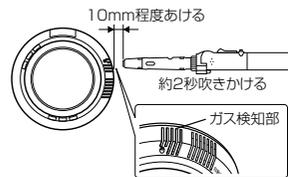
②コントロールレバーを「-」の位置に移動する。



③ON-OFFスイッチを前方にゆっくり押し上げ「ON」の位置に移動する。※着火確認窓より着火の確認をしてください。着火すると着火確認窓内が赤くなります。(もし着火しなかった場合は、もう一度上記の操作を行ってください。)

※カチッと音がするまでしっかりと押し上げてください。

④本体の先端を警報器のガス検知部付近に近づけ、約2秒ガスを吹きかけ、約2秒ガスを吹きかけないでください。本体および警報器を破壊・損傷する恐れがあります。



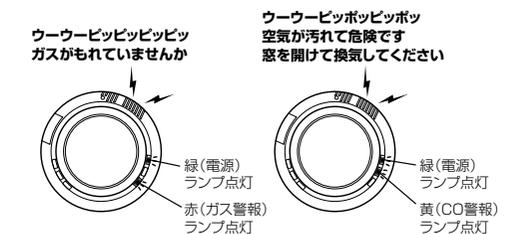
△ 警告

点検治具より吹き出されるガスは、警報器の点検以外には使用しないでください。直接吸引するとCO中毒を起こす恐れがあります。

△ 注意

着火使用時には先端の樹脂部分は熱くなっています。絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。

- ⑤ON-OFFスイッチを離す。※ガスが止まっていることを確認してください。
- ⑥赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音(「ウーウービッピッピッピッ ガスがもれていませんか」)が鳴り、黄(CO警報)ランプが点灯し、CO警報音(「ウーウービッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」)が鳴ります。吹き掛けのタイミングにより、ガス警報とCO警報の順番が逆になったり、交互に鳴る場合があります。



⑦ガスがなくなると、赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプが消灯します。

※電源を入れて(警報器を取り付けて)から4分間は、有電圧出力が一度出力されると、ガスがなくなり監視状態に戻っても出力が保持されます。この間に警報停止スイッチを押しても出力は解除されません。電源投入から4分間が経過しますと通常の状態に戻ります。

火災警報外部出力に保持機能はありません。また外部機器の作動を解除するときは、いったん警報器を取り外してください。

おねがい

警報音が鳴りやまない場合は、いったん警報器を取り外し、再度警報器を取り付けて「6-1 自動初期点検機能の確認」を行ってください。